

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2021年8月6日

【四半期会計期間】 第50期第2四半期
(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 株式会社デイトナ

【英訳名】 DAYTONA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 織田哲司

【本店の所在の場所】 静岡県周智郡森町一宮4805番地

【電話番号】 0538(84)2200

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 杉村靖彦

【最寄りの連絡場所】 静岡県周智郡森町一宮4805番地

【電話番号】 0538(84)2200

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 杉村靖彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第49期 第2四半期 連結累計期間	第50期 第2四半期 連結累計期間	第49期
会計期間	自 2020年1月1日 至 2020年6月30日	自 2021年1月1日 至 2021年6月30日	自 2020年1月1日 至 2020年12月31日
売上高 (千円)	4,318,837	5,766,131	9,910,737
経常利益 (千円)	384,856	870,368	1,199,833
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	248,417	629,904	811,792
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	247,144	629,887	810,371
純資産額 (千円)	3,644,735	4,741,171	4,212,802
総資産額 (千円)	7,265,732	8,194,239	7,282,252
1株当たり四半期(当 期)純利益金額 (円)	105.98	268.73	346.33
潜在株式調整後1株当 たり四半期(当期)純利益金 額 (円)	101.67	256.56	331.66
自己資本比率 (%)	49.4	57.0	57.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	122,094	301,410	1,483,770
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	48,915	98,927	78,597
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	69,051	272,843	893,062
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	757,883	1,002,656	1,127,332

回次	第49期 第2四半期 連結会計期間	第50期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日
1株当たり四半期純利益 金額 (円)	84.89	166.11

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が続き、感染者が増加した地域では再び緊急事態宣言等が発令される不安定な状況となりました。

二輪車業界では、二輪車が「3密」を回避できる趣味として、また公共交通機関に代わる通勤手段としての注目を集め、免許取得者の増加と共に、軽二輪、小型二輪クラスを中心に車両販売も好調に推移しました。

当社グループにおいても、業界に追い風が吹く中、引き続き取り扱い商品ジャンルの多くが前年同四半期を上回る販売状況となりました。また、直接訪問等の営業活動の自粛などにより売上高の増加に比べ販管費の増加が少なかったことにより、前年同四半期と比べ売上高、利益ともにすべてのセグメントにおいて順調な推移となりました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の連結売上高は57億66百万円（前年同四半期比33.5%増）、営業利益は8億37百万円（前年同四半期比119.8%増）、経常利益は8億70百万円（前年同四半期比126.2%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は6億29百万円（前年同四半期比153.6%増）となりました。

[国内拠点卸売事業]

(株)デイトナでは、第1四半期に引き続き、ツーリングバッグ、インカム、スマホマウント等のツーリング用品を中心にメンテナンス用品や新型車対応商品など、ほとんどの取り扱いジャンルが伸長しました。(株)ダートフリークでの主軸であるオフロード関連商品販売も伸長した結果、売上高は44億95百万円（前年同四半期比38.7%増）、セグメント利益は7億35百万円（前年同四半期比118.8%増）となりました。

[アジア拠点卸売事業]

アジア拠点卸売事業では、第1四半期に引き続き新規取引先数社との取引が順調に伸長した結果、売上高は89百万円（前年同四半期比298.4%増）、セグメント利益は0百万円（前年同四半期はセグメント損失14百万円）となりました。

[小売事業]

(株)ライダーズ・サポート・カンパニーが運営するバイク用品・部品小売店のライコランドFC事業については、昨年10月より1店舗減少して2店舗での運営となりましたが、来店客数、客単価共に第1四半期に引き続き増加し、3店舗運営であった前年同四半期を上回る好調な販売状況となりました。(株)ダートフリークが運営するオフロード専門店のダートバイクプラス事業においても、実店舗・インターネット販売共に前年同四半期を上回りました。結果、売上高は11億30百万円（前年同四半期比9.3%増）、セグメント利益は85百万円（前年同四半期比95.8%増）となりました。

[その他]

その他事業の太陽光発電事業では、前年同四半期連結累計期間と比較して日照時間の影響等で売電収入は若干減少しましたが、主要な費用となる減価償却費が減少した結果、利益については前年同四半期連結累計期間を上回りました。

また、リユースWEB事業では、中古部品の仕入先の確保に努めた結果、売上高が前年同四半期連結累計期間比で大きく伸長し、利益面での赤字幅を縮小することができました。

この結果、その他事業での売上高は1億27百万円（前年同四半期比47.1%増）、セグメント利益は12百万円（前年同四半期比49.1%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べ19.1%増加し、56億75百万円となりました。これは、受取手形及び売掛金が2億31百万円、たな卸資産が6億25百万円増加したことなどによります。

(固定資産)

固定資産は、前連結会計年度末に比べ0.1%増加し、25億18百万円となりました。これは、有形固定資産が2百万円増加したことなどによります。この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べ9億11百万円増加し、81億94百万円となりました。

(流動負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べ16.8%増加し、28億77百万円となりました。これは、短期借入金が4億11百万円増加したことなどによります。

(固定負債)

固定負債は、前連結会計年度末に比べ5.1%減少し、5億75百万円となりました。これは、長期借入金が26百万円減少したことなどによります。この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べ3億83百万円増加し、34億53百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ12.5%増加し、47億41百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、前連結会計年度末に比べ1億24百万円減少の10億2百万円となりました。当第2四半期連結累計期間におけるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税金等調整前四半期純利益が8億70百万円の計上となりましたが、売上債権の増加による支出が2億31百万円、たな卸資産の増加による支出が6億25百万円、法人税等の支払額による支出が2億62百万円となったことにより、当第2四半期連結累計期間における営業活動より使用された資金は3億1百万円(前年同四半期連結累計期間に得られた資金は1億22百万円)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

有形固定資産の取得による支出が77百万円となったことにより、無形固定資産の取得による支出が14百万円となったことにより、当第2四半期連結累計期間における投資活動より使用された資金は98百万円(前年同四半期連結累計期間に使用された資金は48百万円)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

長期借入金の返済による支出が5億44百万円となりましたが、短期借入による収入が7億66百万円、長期借入による収入が1億62百万円となったことにより、当第2四半期連結累計期間における財務活動より得られた資金は2億72百万円(前年同四半期連結累計期間に得られた資金は69百万円)となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発費の総額は28,056千円となりました。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、新たに決定又は締結した経営上の重要な契約はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	13,864,000
計	13,864,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年8月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,604,600	3,604,600	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株でありま す。
計	3,604,600	3,604,600		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第8回新株予約権(株式報酬型)

決議年月日	2021年3月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く) 5名
新株予約権の数(個)	102 (注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 10,200 (注1)
新株予約権の行使時の払込金額	1円
新株予約権の行使期間	2021年4月9日~2051年4月8日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,340 資本組入額 670
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役及び監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができる。 その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡をするには、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)

新株予約権の発行時(2021年4月8日)における内容を記載しております。

(注1) 新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

(注2) 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、以下の方法に準じて決定する。

新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

下記の新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(新株予約権の行使期間) 2021年4月9日から2051年4月8日

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

以下の方法に準じて決定する。

a. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

b. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、a.に記載の資本金等増加限度額からa.に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使条件

以下に準じて決定する。

- a. 新株予約権者は、新株予約権を行使できる期間内において、当社の取締役及び監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。
- b. 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができる。
- c. その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

新株予約権の取得条項

以下に準じて決定する。

- a. 新株予約権者が権利行使をする前に、上記 の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。
- b 当社は、以下イ、ロ、ハ、ニ又はホの議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合）は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
- イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ロ 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
 - ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
 - ニ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ホ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年 6 月30日		3,604,600		412,456		340,117

(5) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	2021年6月30日現在
			発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
有限会社エービーイー	静岡県磐田市富士見台6-5	573	24.45
株式会社ディーエフ	愛知県瀬戸市内田町1丁目296	231	9.88
株式会社コンダテック	東京都港区高輪2丁目15-21	136	5.80
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタン レーMUFG証券株式会社)	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1丁目9-7 大手町フィナンシャルシティ サウスタ ワー)	54	2.34
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	35	1.51
QUINTET PRIVATE BANK (EUROPE) S.A. 107704 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行)	43 BOULEVARD ROYAL L - 2955 LUXEMBOURG (東京都港区港南2丁目15-1 品川イ ンターシティA棟)	35	1.50
デイトナ社員持株会	静岡県周智郡森町一宮4805	33	1.44
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	28	1.22
船津 英世	千葉県君津市	27	1.18
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6-21	26	1.11
計	-	1,182	50.44

(注) 上記のほか当社所有の自己株式1,260千株があります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,260,700		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,342,500	23,425	同上
単元未満株式	普通株式 1,400		同上
発行済株式総数	3,604,600		
総株主の議決権		23,425	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式3株が含まれております。

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社デイトナ	静岡県周智郡森町一宮4805	1,260,700		1,260,700	34.97
計		1,260,700		1,260,700	34.97

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,289,955	1,173,082
受取手形及び売掛金	1,021,787	1,253,696
たな卸資産	² 2,106,730	² 2,732,726
その他	355,850	523,913
貸倒引当金	7,383	7,474
流動資産合計	4,766,940	5,675,944
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	544,868	529,491
土地	863,103	863,361
その他(純額)	440,179	457,782
有形固定資産合計	1,848,151	1,850,634
無形固定資産		
のれん	455,376	422,849
その他	39,205	46,477
無形固定資産合計	494,582	469,327
投資その他の資産		
その他	175,916	201,671
貸倒引当金	3,338	3,338
投資その他の資産合計	172,578	198,332
固定資産合計	2,515,311	2,518,294
資産合計	7,282,252	8,194,239

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	421,991	573,929
短期借入金	1,147,001	1,558,531
未払法人税等	278,356	284,094
賞与引当金	52,634	75,165
株主優待引当金	14,885	3,134
その他	548,049	382,346
流動負債合計	2,462,918	2,877,201
固定負債		
長期借入金	556,314	530,263
退職給付に係る負債	1,158	1,284
その他	49,058	44,318
固定負債合計	606,530	575,866
負債合計	3,069,449	3,453,067
純資産の部		
株主資本		
資本金	412,456	412,456
資本剰余金	483,128	482,743
利益剰余金	3,906,995	4,429,078
自己株式	628,823	628,919
株主資本合計	4,173,756	4,695,359
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	22,595	22,550
その他の包括利益累計額合計	22,595	22,550
新株予約権	61,552	68,335
非支配株主持分	88	26
純資産合計	4,212,802	4,741,171
負債純資産合計	7,282,252	8,194,239

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年1月1日 至2020年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年1月1日 至2021年6月30日)
売上高	4,318,837	5,766,131
売上原価	2,481,213	3,306,613
売上総利益	1,837,624	2,459,518
販売費及び一般管理費	1,456,543	1,622,062
営業利益	381,081	837,456
営業外収益		
受取手数料	5,548	5,568
デリバティブ評価益	-	14,385
為替差益	-	7,714
試作品等売却代	2,062	8,358
その他	9,488	5,100
営業外収益合計	17,099	41,127
営業外費用		
支払利息	7,192	5,577
支払手数料	-	2,000
デリバティブ評価損	4,200	-
為替差損	1,489	-
その他	441	636
営業外費用合計	13,324	8,214
経常利益	384,856	870,368
特別利益		
固定資産売却益	2,147	592
特別利益合計	2,147	592
特別損失		
固定資産除却損	843	258
特別損失合計	843	258
税金等調整前四半期純利益	386,160	870,703
法人税、住民税及び事業税	133,448	268,989
法人税等調整額	4,351	28,127
法人税等合計	137,799	240,861
四半期純利益	248,360	629,841
非支配株主に帰属する四半期純損失()	56	62
親会社株主に帰属する四半期純利益	248,417	629,904

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益	248,360	629,841
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	1,216	45
その他の包括利益合計	1,216	45
四半期包括利益	247,144	629,887
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	247,206	629,949
非支配株主に係る四半期包括利益	61	61

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	386,160	870,703
減価償却費	73,658	73,783
株式報酬費用	5,656	6,783
のれん償却額	32,526	32,526
貸倒引当金の増減額(は減少)	295	91
賞与引当金の増減額(は減少)	6,014	22,530
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	75	78
株主優待引当金の増減額(は減少)	695	11,751
受取利息及び受取配当金	125	172
支払利息	7,192	5,577
デリバティブ評価損益(は益)	4,200	14,385
為替差損益(は益)	358	1,883
売上債権の増減額(は増加)	221,466	231,164
たな卸資産の増減額(は増加)	160,032	625,183
仕入債務の増減額(は減少)	144,636	151,316
固定資産除売却損益(は益)	1,303	334
未払消費税等の増減額(は減少)	2,608	136,699
未収消費税等の増減額(は増加)	1,376	31,091
その他の流動資産の増減額(は増加)	33,176	132,801
その他の流動負債の増減額(は減少)	9,771	16,891
その他の固定資産の増減額(は増加)	30	2,141
その他の固定負債の増減額(は減少)	1,200	1,200
その他	475	4,971
小計	243,648	33,053
利息及び配当金の受取額	125	173
利息の支払額	7,339	5,724
法人税等の支払額	114,340	262,805
営業活動によるキャッシュ・フロー	122,094	301,410
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	10,703	10,204
定期預金の払戻による収入	2,400	2,400
有形固定資産の取得による支出	32,735	77,786
有形固定資産の売却による収入	2,769	621
無形固定資産の取得による支出	9,365	14,174
差入保証金の差入による支出	1,291	13
差入保証金の回収による収入	10	229
投資活動によるキャッシュ・フロー	48,915	98,927
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額(は減少)	249,156	766,881
長期借入れによる収入	100,000	162,000
長期借入金の返済による支出	217,645	544,119
リース債務の返済による支出	4,429	2,858
自己株式の取得による支出	-	95
配当金の支払額	56,156	106,579
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	1,873	384
その他	-	2,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	69,051	272,843
現金及び現金同等物に係る換算差額	552	2,817
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	141,678	124,676
現金及び現金同等物の期首残高	616,204	1,127,332

現金及び現金同等物の四半期末残高

757,883	1,002,656
---------	-----------

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
輸出取立手形割引高	7,020千円	1,582千円
受取手形裏書譲渡高	37,000千円	40,000千円

2 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
商品	2,104,194千円	2,730,636千円
貯蔵品	2,535千円	2,089千円
計	2,106,730千円	2,732,726千円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
荷造運搬費	153,771千円	191,598千円
広告宣伝費	97,902千円	124,576千円
給料	420,538千円	430,363千円
賞与引当金繰入額	45,031千円	75,978千円
減価償却費	48,657千円	51,760千円
賃借料	85,382千円	78,045千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
現金及び預金	910,204千円	1,173,082千円
預入期間が3か月超の定期預金	152,321千円	170,426千円
現金及び現金同等物	757,883千円	1,002,656千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年3月24日 定時株主総会	普通株式	56,254	24.0	2019年12月31日	2020年3月25日	利益剰余金

- 2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年3月24日 定時株主総会	普通株式	107,820	46.0	2020年12月31日	2021年3月25日	利益剰余金

- 2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	国内拠点 卸売事業	アジア拠点 卸売事業	小売事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	3,176,356	22,489	1,033,610	4,232,456	86,380	4,318,837	-	4,318,837
セグメント間の内部 売上高又は振替高	63,932	-	57	63,990	-	63,990	63,990	-
計	3,240,289	22,489	1,033,667	4,296,446	86,380	4,382,827	63,990	4,318,837
セグメント利益又は損 失()	336,327	14,934	43,709	365,103	8,096	373,200	7,880	381,081

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、太陽光発電事業及びリユースWEB事業であります。

2 セグメント利益又は損失()の調整額7,880千円は、セグメント間取引消去9,092千円、たな卸資産の調整額 1,486千円、固定資産の調整額275千円等が含まれております。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	国内拠点 卸売事業	アジア拠点 卸売事業	小売事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	4,421,227	87,676	1,130,139	5,639,043	127,088	5,766,131	-	5,766,131
セグメント間の内部 売上高又は振替高	74,227	1,915	46	76,189	-	76,189	76,189	-
計	4,495,454	89,592	1,130,186	5,715,232	127,088	5,842,320	76,189	5,766,131
セグメント利益	735,759	346	85,574	821,680	12,070	833,751	3,704	837,456

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、太陽光発電事業及びリユースWEB事業であります。

2 セグメント利益の調整額3,704千円は、セグメント間取引消去6,693千円、たな卸資産の調整額 3,286千円、固定資産の調整額298千円等が含まれております。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	105円98銭	268円73銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	248,417	629,904
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	248,417	629,904
普通株式の期中平均株式数(株)	2,343,928	2,343,920
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	101円67銭	256円56銭
(算定上の基礎)		
普通株式増加数(株)	99,363	111,186
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年 8月 6日

株式会社デイトナ

取締役会 御中

三優監査法人
名古屋事務所

指定社員
業務執行社員

公認会計士 林 寛尚 印

指定社員
業務執行社員

公認会計士 鈴木 啓太 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社デイトナの2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社デイトナ及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し

て実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。